

質問書に対する回答②

件名) 首都圏中央連絡自動車道 狭山パーキングエリア拡張工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	金抜設計書 番号103~106 項目番号18-(17) 構造物等取壊し工 (Type A~D)	コンクリート構造物等取壊し工について、コンクリート圧砕機の使用を想定していると考えて宜しいでしょうか、ご教示下さい。	コンクリート構造物取壊しについては、大型ブレーカの使用を想定しており、コンクリート圧砕機の使用を想定しておりません。
2	設計図面 撤去取壊し 17/23 撤去詳細図(1)	図中の全ての材料表 で掘削・埋戻しの数量が同じ数量になっていますが埋戻し数量は撤去構造物分が増えるのでは無いのでしょうか、それともこの数量は、掘削数量と埋戻し数量の平均数量なのでしょうか、ご教示ください。	掘削土量と埋戻し土量は同等であるとお考えください。
3	特記仕様書 P-43 24-16 撤去工 (2)種別	撤去工の単価表の項目の種別は、下表のとおりとする。 P (VP) ・φ0.20、 P (VP) ・φ0.25 備考欄に建設混合廃棄物と記載されていますが廃プラスチックと考えて宜しいでしょうか、ご教示ください。	そのとおりです。
4	設計図面 撤去取壊し 22/23 撤去詳細図(6)	図中の道路標識A 材料表 で掘削・埋戻しの数量が同じ数量になっています、人力構造物掘削による現場処理(床付+埋戻)と考えて宜しいでしょうか、ご教示ください。	そのとおりです。
5	特記仕様書 P-45 24-17 支障木撤去工 (3)施工	支障木処分Aは、m3当り支障木撤去A1で321本、A2で76本、A3で15本、A4で4本、A5で1本の伐採材を想定しており、支障木処分Bは、m3当り支障木撤去B1で10本、B2で4本、B3で4本の場合財を想定している。との記載があります、各々合計すると、処分Aは417本、処分Bは18本となります、撤去数量はA1~A5で1,923本、B1~B3で879本となりますが、撤去する支障木全ては処分しないと考える宜しいでしょうか、ご教示ください	全て処分するとお考えください。